アフタースクール事業の
よくある質問集（利用申請について）

No.	質　問	回　答
1	令和９年１月１２日から利用するための申し込み期限はありますか？	滝野小学校：令和８年１１月１４日まで。 牧の原小学校：令和８年１１月２１日まで。 申請期限後も随時受付を行っておりますが、その場合、事業者にご連絡ください。
2	年度途中の入所は可能ですか？	希望する利用日の２週間前までに、利用申請書をご提出ください。
3	保護者が就労していなくても利用できますか？	アフタースクールは利用できます。
4	定員超過した場合の優先順位は？	低学年児童を優先して入所いたします。

5	既に学童クラブを利用している場合、アフタースクールの利用申請は必要ですか？	実施小学校内の学童クラブに在籍する児童は、アフタースクールの利用申請書の提出は不要となります。
6	兄弟姉妹の割引や優先枠はありますか？	２人目以降の利用料が半額となります。 兄弟姉妹の優先枠は設けておりません。
7	長期休業（春・夏・冬休み）だけの利用はできますか？	利用希望日の２週間前までに申請をしてください。 なお、利用料金の日割り計算は行いませんのでご注意ください。
8	利用期間はいつまでですか？	利用は年度末（３月３１日）までとなります。 翌年度４月からの利用に関しては、別途ご案内いたします。
9	年度途中の退所は可能ですか。	退所を希望する日の２週間前までに、利用中止届をご提出ください。

10	利用料金はいくらですか？	月額利用料金３，０００円（８月は４，０００円）＋クラブ会費３００円 ２人目以降は月額利用料金が半額になります。
11	減免制度はありますか？	減免制度があります。減免申請書に該当する書類を添付して提出してください。 ・生活保護世帯＝全額免除 ・就学援助費支給対象＝半額 ・自然災害等特別事情＝全額または一部免除